

第9期保険料の設定について

(8期)		(国基準)		(坂出市)		
所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	対象者	基準額に対する割合	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.5 (0.3)	33,500 (20,100)	生活保護を受給している人 世帯全員が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.5 (0.3)	33,500 (20,100)
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.75 (0.5)	50,300 (33,500)	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.675 (0.5)	45,200 (33,500)
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.75 (0.7)	50,300 (46,900)	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.75 (0.7)	50,300 (46,900)
第4段階	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.9	60,300	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.875	58,700
第5段階	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.0	67,100	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.0	67,100
第6段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.2	80,500	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.2	80,500
第7段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	87,200	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.25	83,800
第8段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	100,600	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上500万円未満の人	1.5	100,600
第9段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上の人	1.7	114,000	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が500万円以上の人	1.75	117,400

赤字 = 坂出市独自の設定

所得段階やその対象者、および、基準額に対する割合について、9期の国基準を適用する案。
ただし、第7段階と第8段階の対象者に係る所得金額の境界、および、第4段階と第7段階の基準額に対する割合については、8期の坂出市独自の設定を継承する案。

(9期)		(国基準)		(坂出市)			
所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	被保険者数
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.485 (0.285)	32,500 (19,100)	生活保護を受給している人 世帯全員が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.485 (0.285)	32,500 (19,100)	2,308
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.685 (0.485)	45,900 (32,500)	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.685 (0.485)	45,900 (32,500)	2,011
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.69 (0.685)	46,200 (45,900)	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.69 (0.685)	46,200 (45,900)	1,854
第4段階	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.9	60,300	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.875	58,700	1,207
第5段階	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.0	67,100	本人が市県民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.0	67,100	2,640
第6段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.2	80,500	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.2	80,500	3,375
第7段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	87,200	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.25	83,800	1,976
第8段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	100,600	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上320万円未満の人	1.5	100,600	1,189
第9段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7	114,000	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7	114,000	367
第10段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9	127,400	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9	127,400	192
第11段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1	140,900	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1	140,900	87
第12段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3	154,300	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3	154,300	53
第13段階	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が720万円以上の人	2.4	161,000	本人が市県民税課税で、本人の合計所得金額が720万円以上の人	2.4	161,000	227
計							17,486

所得段階別介護保険料の比較(8期→9期)

所得段階	増減額(年額)	被保険者数
第1段階	△ 1,000	2,308
第2段階	△ 1,000	2,011
第3段階	△ 1,000	1,854
第4段階	0	1,207
第5段階	0	2,640
第6段階	0	3,375
第7段階	0	1,976
第8段階	190 ≦、 < 210	0 280
	210 ≦、 < 320	0 909
	320 ≦、 < 420	13,400 367
第9段階	420 ≦、 < 500	26,800 192
	500 ≦、 < 520	10,000
	520 ≦、 < 620	23,500 87
	620 ≦、 < 720	36,900 53
	720 ≦	43,600 227
計		17,486

(第9段階に上がる)
(第10段階に上がる)
(第10段階に上がる)
(第11段階に上がる)
(第12段階に上がる)
(第13段階に上がる)